国民健康保険料の引き下げを求めることについての陳情

陳情趣旨

日頃の区民の為のご尽力に感謝いたします。

1958年、憲法第25条に基づいて国民健康保険法が成立、国民健康保険が社会保障制度であり、国と都道府県が財政も含めて責任を持つことを決め、1961年すべての区市町村で国民健康保険が始まり、「国民皆保険」が確立して、今年で57年です。

2018年4月より、区市町村が運営する国民健康保険の財政が都道府県に移行し、東京都は 国民健康保険の当事者となりました。東京の各自治体において今年度の国民健康保険料の値 下げは千代田区のみ、据え置きは5市3村のみで、53区市町村は値上がりしました。

台東区では10年以上毎年値上がりしています。6月中旬に国民健康保険料の通知が各家庭に送られました。今年度は1人平均3,547円の値上げで年12万1,988円になると言われます。特に国民健康保険料は子どもや赤ちゃんからも賦課されるため、若い子育て世代の負担は厳しいものがあります(2018年度は千代田区・中野区を除く21区は1人5万1千円とのこと)。ある飲食店で働く夫と、非正規で働く妻と子ども3人の家族は、「大変です。一遍に払えないから12回に割って払うように区に頼みました、稼ぎが少ないから。保険料は月約2万円、1年で約25万円、区の税金も高いし、かなりきつい。」と話します。

区民が健康と命を守る「国民皆保険」を安心して使えるように、区のご支援をお願い致します。

陳情項目

- 1、国民健康保険料の引き下げをしてください
- 2、子どもの国民健康保険料均等割の軽減をしてください

平成30年11月13日

台東区議会議長

河 野 純之佐 殿